

登録希望業務一覧

※希望業種を追加（削除）する場合は、申請書のE（1）その他にその業種を追加（削除）することを記載すること。

※登録希望業種について国土交通省の登録を受けている場合は、許可通知書又は許可証明書等も提出すること。

測量業務 ※ 1	測量一般		※ 1 「測量業務」における「測量一般」、「地図の調整」及び「航空測量」を希望する方は、測量法第55条の登録がなければ希望することはできません。	
	地図の調整			
	航空測量			
建築関係建設コンサルタント業務	建築一般※ 2		※ 2 「建築関係建設コンサルタント業務」における「建築一般」を希望する方は、建築士法第23条の登録がなければ希望することはできません。	
	意匠			
	構造			
	暖冷房			
	衛生			
	電気			
	建築積算			
	機械積算			
	電気積算			
	工事監理（建築） ※ 3			※ 3 工事監理（建築）、工事監理（電気）および工事監理（機械）については、自社の設計した事案以外の工事監理業務についても希望する場合、記入してください。
	工事監理（電気） ※ 3			
	工事監理（機械） ※ 3			
	調査			
耐震診断				
地区計画及び地域計画				
土木関係建設コンサルタント業務	建設コンサルタント	河川・砂防及び海岸・海洋		
		港湾及び空港		
		電力土木		
		道路		
		鉄道		
		上水道及び工業用水		
		下水道		
		農業土木		
		森林土木		
		水産土木		
		廃棄物		
		造園		
		都市計画及び地方計画		
		地質		
		土質及び基礎		
		鋼構物造及びコンクリート		
		トンネル		
		施工計画・施工設備及び積算		
		建設環境		
		機械		
	電気電子			
	交通量調査			
	環境調査			
	経済調査			
	分析・解析			
	宅地造成			
	電算関係			
	計算業務			
	資料等整理			
	施工監理			
	地質調査業務	地質調査		
	補償関係コンサルタント業務	補償コンサルタント		土地調査
				土地評価
物件				
機械工作物				
営業補償・特殊補償				
事業損失				
補償関連				
総合補償				
その他	不動産鑑定※ 4		※ 4 「その他」における「不動産鑑定」を希望する方は、不動産鑑定評価に関する法律第22条による登録がなければ希望することはできません。	
	登記手続等			